

◆返戻金制度に関する事項

当社では、下記の通り、返戻金制度を設けております。

当社が紹介した採用者が、自己都合により又は就業規則違反等の採用者の責に帰すべき事由により退職したときは、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

※ただし、求人者の責による退職・解雇もしくは採用者の死亡その他不測の事態による退職の場合は、本制度の対象となりません。

- (1) 入社前に退職した場合、紹介手数料の100%
- (2) 入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%
- (3) 入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- (4) 入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の20%

また、返戻金制度について別途契約書等により別の定めをする場合には、そちらが優先となります。

許可番号：10-ユ-300172

株式会社グローバルスタッフ

群馬県太田市飯田町1228